

【鶴田町教育委員会】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要綱及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

本町においては、教育目標「共に考え 学び合い 活動できる子」達成のために、努力目標「意欲をもって学び高め合う子」を掲げており、これらを具現化するために、全ての教科においてユニバーサルデザインの視点を取り入れ、ICTを活用した授業改善をはかり、「共に考え 学び合う子どもの育成」の実現を目指している。

2. GIGA第1期の総括

本町はこれまでに、令和2年度中に児童生徒の1人1台タブレット端末及び校内LAN環境等を整備し、周辺機器等も含めたICT環境の整備が完了し、教科や学習場面に応じて、情報の収集・理解・整理・発言・共有のツールとして日常的に活用している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校、学級閉鎖時や、感染等により登校できない児童生徒の学びを保障するために、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒については、1人1台端末の持ち帰りに加えて、モバイルルーターの貸し出しも行った。

教員のICT活用指導力の向上や、児童生徒の積極的なICTの活用を手助けするGIGAスクールサポーターを全校に派遣した。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利用により「個別最適な学び」の更なる充実を図る。その際に、ICTを活用し学習履歴や生徒指導上のデータを利活用することで一人一人の児童生徒に合わせた指導の個別化を進めるとともに、一人一人の児童生徒の興味・関心や意欲に応じた学習活道の機会を提供する学習の個別化を目指していくことが重要である。

また、1人1台端末の利活用により、個々の家庭条件や不登校傾向や特別な支援を要する児童生徒に対する学びの機会の保障等、教育の機会均等を確保する。

委託業者によるGIGAスクールサポーターを継続し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に活かすため、端末を日常的に活用できるよう教職員向けの研修内容をさせ、ICT活用指導力の向上を図る。

利活用の推進に当たっては、児童生徒一人一人が情報を正しく理解し適切に判断し、行動できる力を持つことが必要である。端末の活用を進めるにあたっては学校だけではなく家庭での使い方も非常に重要であるため、情報モラルについて周知啓発する。

また、児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面における具体的な活用方策について、学校と連携を図りながら検討し、実行することで学校教育の質の向上を目指す。